

(参考)

平成 7 年

家計調査・単身世帯収支調査 結果

家計調査の概要

1 調査の目的

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として昭和21年7月以来、毎月実施している。

なお、全国を対象とするようになったのは昭和37年7月からである。

2 調査の対象

調査の対象は、全国の消費者世帯（農林漁家世帯、単身世帯などを除く）約2,900万世帯である。

3 調査世帯の選定

調査世帯は、全国の168市町村から約8,000世帯を無作為抽出法で選定している。

4 調査の方法

各調査世帯は、6か月継続して日計式の家計簿を記入する。その際に、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、それ以外の世帯は毎日の支出を記入する。

全世帯	勤労者世帯	世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。
	一般世帯	勤労者世帯以外の世帯をいう。すなわち、個人営業世帯、自由業世帯、無職世帯などをいう。

単身世帯収支調査の概要

1 調査の目的

単身世帯収支調査は、全国の単身世帯を対象に家計収支の実態を明らかにすることを目的として、平成7年1月から毎月実施している。

2 調査の対象

調査の対象は、全国の農林漁家以外の単身世帯とする。

3 調査世帯の選定

調査世帯は、家計調査の調査市町村から673世帯を無作為抽出法で選定している。

4 調査の方法

各調査世帯は3か月間継続して日計式の家計簿を記入する。その際に、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、それ以外の世帯は毎日の支出を記入する。